

評価対象年度	平成23年度	<b>政策評価シート(震災復興用)</b>		政策	5
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	5	<b>公共土木施設の早期復旧</b>	政策担当部局	土木部、環境生活部、農林水産部、企業局
			<b>【公共土木施設】</b>	評価担当部局	土木部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念に基づき、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」、「海岸、河川などの県土保全」、「上下水道などのライフラインの復旧」及び「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を柱に取組を進める。

特に、沿岸の復興まちづくりの促進とあわせ、比較的頻度の高い津波を対象とした海岸堤防の整備や沿岸防災道路ネットワークの整備を促進する。また、仙台塩釜港などの主要港湾については、平成25年度末までに本格復旧を完了する。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	達成度		施策評価
				現況値(測定年度)	達成度	
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	123,303,080	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	28.0%(平成23年度)	A	順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋(0%)(平成23年度)	A	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	63,317TEU(平成23年度)	A	
2	海岸、河川などの県土保全	33,193,036	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)	59海岸(平成23年度)	A	概ね順調
			比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)	58河川(平成23年度)	A	
3	上下水道などのライフラインの復旧	29,671,013	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	48%(平成23年度)	A	順調
			被災した流域下水道施設の復旧率(%)	0%(平成23年度)	A	
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	11,069,749	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)[累計]	0箇所(0%)(平成23年度)	A	概ね順調
			被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(地区)[累計]	0地区(0%)(平成23年度)	A	
			防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	0市町(平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む  
 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(原案)	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による甚大な被災に対して、公共土木の早期復旧に向けて、4つの施策で取り組んだ。具体的には、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき着実な推進と進行管理を図っている。</li> <li>・施策1の道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進については、被災した道路及び橋梁の復旧について、内陸部では大規模な被災箇所を除き全て完了し、沿岸部では調査・設計に着手するなど施設被害の復旧は着実に進んでいる。また、仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量は、平成23年12月で対前年同月比で約72%まで回復し、仙台空港は平成23年9月末から通常運航を開始するなど、施策の目的である交通基盤の確保・整備促進は順調に進んでいる。</li> <li>・施策2の海岸、河川などの県土保全については、被災した海岸施設(59箇所)及び河川施設(58箇所)の災害査定を完了させるとともに必要な応急復旧を実施し、また、被災した砂防関係施設でも従前の機能に復旧させ、二次災害防止を図るための復旧事業を行うなど、施策の目的である海岸、河川などの保全に向けた取り組みは概ね順調に進んでいる。</li> <li>・施策3の上下水道などのライフラインの復旧については、下水道施設等の災害復旧を行うとともに、被災によって処理機能を喪失した流域下水道処理場は、順次生物処理を開始する予定で平成25年度内の完全復旧を目指している。また、広域水道施設及び工業用水道施設は、送水に直接的に影響のある被災箇所以外は全て復旧工事が完了(一部工事はH24まで繰越)するなど、施策の目的であるライフラインの復旧は順調に進んでいる。</li> <li>・施策4の沿岸市町をはじめとするまちの再構築については、被災した県立都市公園は災害査定を完了させ一部復旧工事に着手済みである。3つの目標指標とも実績値は0であるが、事業着手に必要な事前調整は着々と進めており、施策の目的である沿岸市町をはじめとするまちの再構築は概ね順調に進んでいる。</li> <li>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
【評価】	
概ね順調	

**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

- ・宮城県社会資本再生・復興計画の推進を図ることが必要であり、復興関連事業の推進方策やマネジメント手法を確立し、概ね3年で災害復旧を完了させ、復興まちづくりと関連して調整が必要な箇所についても、全ての復旧が5年以内に完了するように取り組んでいく。
- ・被災市町のまちづくり計画と連携を図り、地域の合意形成の中で施設計画を策定し復旧させる必要があることから、庁内関係課室や関係機関と積極的に調整を図ることにより、被災市町を支援していく。また、被災市町が復興まちづくりに向けての事業着手等、計画的に進捗が図れるよう的確な進行管理、調整を進めていく。
- ・国による復興交付金は現在5省40事業であるが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況であり、かつ補助対象外は市町負担となるなどの事業計画策定上に支障が生じているため、今後とも国をはじめ関係機関等と調整・協議に努める必要がある。
- ・県立都市公園では、現在仮置きされている瓦礫が復旧・復興に影響を与えているため、平成25年度末までに県立都市公園5箇所の復旧完了を目指し、瓦礫の計画的な撤去を含めた早期な対応を図るべく、関係機関との調整を進めていく。